

【NURO スマートホーム スタートプラン 重要事項(※特定商取引法に基づく表示)】

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「NURO スマートホーム スタートプラン」

(2) サービスの種類

宅配ボックス内に取り付けた「スマートタグ」による開閉を検知した場合の通知サービス、かばんや鍵に取り付けた「スマートタグ」による利用者の外出・帰宅時の通知サービス。

※各サービスの詳細は各種 Web サイトにてご確認いただくか、または弊社販売担当者までお問い合わせください。

※お客さまは、レンタル機器および宅配ボックスを設置する土地または建物の権利者がお客さま以外の方である場合、当該土地または建物の権利者にレンタル機器および宅配ボックスが設置されることについて、あらかじめご承諾を得るようお願いいたします。

※設置先に設置する宅配ボックス（売り切り）、スマートハブおよびスマートタグ（レンタル）は、工事実施前に送付いたします。お客さまにてお受け取りの上、当該工事日まで大切に保管ください。

※スマートタグの追加申込は、1 台当たり別途 4,378 円(税込)を一括でご請求させていただきます（最大 5 台まで）。

※スマートハブと宅配ボックスの距離や遮断物等によって、通信が不安定となる、または切断される可能性があります。

※宅配ボックスの開け方（PUSH 以外の場所を押す等）によって、通信が不安定となる場合がございます。

※宅配ボックスの扉の鍵番号と宅配ボックスに付属するチェーンの鍵番号は、お客さまの責任にて保管願います。紛失等により鍵番号が不明になった場合においても、弊社は責任を負いかねますのであらかじめご了承願います。

※保証期間は、以下の通りです。

宅配ボックス：設置から 1 年

追加のスマートタグ：着荷から 1 年

※アプリケーションのダウンロード方法は、以下の通りです。

本サービスの工事実施日が決定後、お客さまにてご登録されたメールアドレスに専用のアカウント発行、確認コード通知のメールが送信されます。（NURO 光回線をご利用中で「So-net メールアドレス」をお持ちの方は、「So-net メールアドレス」へメールが送信されます。）

当該工事実施日の前にこちらのメールからアプリケーションのダウンロードを行い、通知されたアカウントを用いてログイン作業を行ってください。その際、確認コードの入力も行ってください。

既に NURO 光コースまたは弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスをご利用中の

お客様が、本サービスをお申込みされた場合、お申込み時にメールアドレスが必要になります。

<契約期間について>

「NURO スマートホーム スタートプラン」(以下「本件サービス」といいます)は、2年間の継続契約がお申込みの条件となります。継続契約は2年ごとに自動で更新されます。継続契約期間中に本件サービスの解約(転居またはコース変更に伴う解約の場合を含みます)をされる場合は、契約解除料10,450円をご請求させていただきます。契約期間満了月の翌月に本件サービスをご解約された場合は、契約解除料はかかりません。

<工事について>

レンタル機器および宅配ボックスの設置工事は、お客様の立ち会いが必要となります。レンタル機器および宅配ボックスの設置工事の日程は、NURO 光の回線または弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線開通後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。

<ご解約時の条件等>

- ・40ヶ月の分割払いにてお支払いただく宅配ボックスの販売代金の分割払期間中に解約(転居またはコース変更に伴う解約の場合を含みます)される場合は、お支払いただいている宅配ボックスの販売代金の残債額を一括でご請求させていただきます。本件サービスの継続契約期間中に解約(転居またはコース変更に伴う解約の場合を含みます)をされる場合は、契約解除料10,450円をご請求させていただきます。
- ・ご解約に伴い、本件サービスに付随するスマートハブ、スマートタグをご返却していただく必要がございます。指定業者がスマートハブ、スマートタグを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合および一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金(スマートハブ)11,000円(税込)、機器損害金(スマートタグ)4,378円(税込)をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。

(3) ご利用料金

- ・月額基本料金：2,178円(税込)

※「NURO スマートホーム スタートプラン」のご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

※ご利用開始日の翌月から40ヶ月間、月額基本料金は1,188円(税込)になります。

- ・宅配ボックス販売代金：39,600円(税込)

※宅配ボックス料金は NURO スマートホームスタートプラン工事日時点の税率で消費税が加算されます。お申し込み日時点と工事日時点で税率が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

※ご利用開始後に消費税率が変更されても、宅配ボックス料金は NURO スマートホームスタートプラン工

事日時点の税率での分割払いとなります。

※NURO スマートホームスタートプランの工事日とインターネット回線の工事日は異なりますのでご注意ください。

- ・初期費用：10,780 円(税込)
- ・追加料金：4,378 円 (税込) ／1 台

※お客さまがスマートタグの追加をご希望される場合に請求いたします。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法でお支払ください。

- 1.弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
- 2.その他弊社が定める支払方法 ※

※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社が本件サービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名 称 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
住 所 東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号
代表者氏名 渡辺 潤

(7) 特典・キャンペーンについて

NURO 光 2G 各種プランをご利用のお客さま

マイページにてご確認ください。

NURO 光 for マンション/ NURO 光 10G をご利用のお客さま

マイページにてご確認ください。

NURO 光以外(弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線)をご利用のお客さま

ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。

(8) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

本件サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限と

し、弊社はこれを賠償するものとします。

(9) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、本件サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出願います。

※ 契約の解除に関する書面には、「NURO スマートホーム スタートプラン 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれも本件サービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

◆契約解除書面の送付先

NURO 光 2G 各種プランをご利用のお客さま

宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO 事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル

アルティウスリンク株式会社 内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

NURO 光以外(弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線)をご利用のお客さま

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5テレコミュニケーションビル

アルティウスリンク株式会社 内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが発した時に、その効力が生じます。

4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(10) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

NURO 光 2G 各種プランをご利用のお客さま

マイページにてご解約ください。

その他のお問い合わせ受付先

【NURO 光サポートデスク】

https://1738.jp/nuro_con

NURO 光以外(弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線)をご利用のお客さま

光インターネットサポートデスク 電話番号：0570-099-084 または 03-6705-5849

受付時間：10:00～18:00 (1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)